

令和5年度 ダイバーシティ推進室 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
副市長 三浦 智美	<p>●使命 ダイバーシティ推進室は、市民一人ひとりが性別、年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、自分らしく暮らせる社会を推進するため、多様性を認め合える「ダイバーシティ社会」の実現を目指します。</p> <p>●基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 性別、年齢、障がいの有無、国籍などのさまざまな違いが多様性として尊重されるまちを目指します。 男女共同参画社会の実現を目指します。 人権教育・人権啓発を通じて人権意識を醸成するとともに、人権問題の解決に向け、相談しやすい窓口をつくります。 外国人と日本人がともに住みやすいまちづくりを進めます。 	所管課	ダイバーシティ推進室		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			3人	2人	5人
		一般会計	50,889 千円		
		特別会計	千円		
		計	50,889 千円		
(うち人件費)	(32,801 千円)				

重点項目	内容	成果目標	進捗状況 (1月末)
1	ダイバーシティに関する体制整備・職員市民への意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 複数の部署と連携し、事業を推進していくため、条例、規則及び体制等の整備を目指します。 ジェンダーに対する予算措置の現状を把握し、予算の拡充を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内のダイバーシティ推進体制を整備し、ダイバーシティ推進リーダー会議や職員対象の研修会を開催しました。また、条例の先進地である千葉県流山市を視察しました。 ジェンダーに対する予算の現状把握を行い、ダイバーシティ推進本部会議で現状報告をしました。

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
1	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティに関する意識啓発を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 先進地事例を研究し、3月末までに職員（・市民・事業者）向けのガイドラインを作成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ社会の実現に向けた表現のガイドライン案に対し、庁内及び瀬戸内市男女共同参画推進審議会委員などから意見をもらい、内容を修正しています。
	<ul style="list-style-type: none"> 女性の活躍促進 	<ul style="list-style-type: none"> 市民を対象に講演会をするなど女性活躍に向けた意識の醸成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月15日に日本史の視点からの女性活躍をテーマにした講演会を開催し、63名が参加しました。 1月30日に「逆境を乗り越えた女性社長」と題して、企業の女性社長による講演会を開催し、23名が参加しました。
	<ul style="list-style-type: none"> 市民の人権問題に対する意識を醸成します。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題への関心を高めるため、関係機関と連携するとともに、ホームページや市広報紙等も活用し、啓発をします。 	<ul style="list-style-type: none"> 岡山人権啓発活動地域ネットワーク協議会と連携し、ファジアーノ岡山のコーチを指導者に招き人権スポーツふれあい教室を実施しました。また、「人権の花」運動も実施しています。ホームページ等で、人権啓発に関する記事や相談窓口について、随時発信しています。 1月に庁内DVネットワーク会議を開催し、各課におけるDV被害者に対する対応状況や連携について再確認をしました。 美和会館の人権講座として、国立療養所長島愛生園の園内を見学して学ぶ「スタディツアー」を3月に開催する予定で準備しています。
	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊の事業及び協働提案事業を活用するなど、ハンセン病問題の啓発事業を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ハンセン病問題をテーマにした啓発事業を実施し、市民の関心を高めるとともに知識を深める契機とします。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月の「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」及び8月26日から10月15日まで開催のハンセン病回復者等を描いた鉛筆画の美術館展示「木下晋展」に合わせてパネル展を実施しました。 12月から集落支援員を任命し、補助金等を活用して、療養所内の施設を活用しての音楽イベントや療養所内の建造物及び史跡を見学するウォーキングツアーを実施しました。
	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生事業の推進に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人相談窓口を整備し、多言語翻訳機を導入することで、在住外国人の生活を支援します。また、窓口の開設について、広く周知を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 9月1日に外国人相談窓口を整備し、多言語翻訳機を導入しました。ホームページに掲載し、外国人を多く雇用する企業に周知を図っています。相談件数は5件でした。

			<ul style="list-style-type: none"> ・外国人への情報発信やコミュニケーションの円滑化を図るため「やさしい日本語」講座を実施し、多文化共生を推進します。 <p>講座回数：年2回 研修参加者数：1回15人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内市国際交流推進協議会の事務局員（多文化共生マネージャー）を講師に、2月上旬に市職員向け、3月中旬に一般向けに講座を実施するため、準備を進めています。ダイバーシティ推進リーダー等への参加の呼び掛けも予定しています。
--	--	--	--	--